

全国男鹿駅伝競走大会 第66回高校男子大会実施要項

- 1 主催 男鹿市 (一財)秋田陸上競技協会 秋田県高等学校体育連盟
秋田魁新報社
- 2 後援 秋田県 秋田県教育委員会 男鹿市教育委員会
(公財)秋田県スポーツ協会 (一財)男鹿市スポーツ協会
(一社)男鹿市観光協会
- 3 主管 男鹿市陸上競技協会
- 4 協力 男鹿市連合婦人会
- 5 期日 令和8年6月27日(土)
- 6 日程 受付 令和8年6月26日(金) 12時00分 男鹿市総合体育館
監督会議 令和8年6月26日(金) 13時00分 男鹿市総合体育館
開会式 令和8年6月26日(金) 14時00分 男鹿市総合体育館
スタート 令和8年6月27日(土) 8時45分 男鹿総合運動公園
表彰式 令和8年6月27日(土) 12時15分 男鹿市総合体育館
※表彰式は競技終了後1時間後に実施
- 7 区間 第1区(8.1km) 男鹿総合運動公園 → 男鹿駅前
第2区(5.0km) 男鹿駅前 → 鵜ノ崎海岸
第3区(4.4km) 鵜ノ崎海岸 → 椿漁港
第4区(5.9km) 椿漁港 → 椿漁港
※門前駐車場折返し
第5区(4.4km) 椿漁港 → 鵜ノ崎海岸
第6区(5.0km) 鵜ノ崎海岸 → 男鹿駅前
第7区(4.3km) 男鹿駅前 → 男鹿総合運動公園
全7区 37.1km
- 8 競技規定 (1)チーム対抗とする。
(2)チームは監督1名、選手のエントリーは14名以内とし、エントリー後の選手の変更は認めない。なお、同一校複数チームにおいて選手の重複でのエントリーを認めるが、オーダー提出時の選手は10名以内で編成し、重複は認めない。また、選手のうち外国人留学生については、エントリーは2名以内、出場は1人とし、3区または5区に限る。
(3)本大会は2026年度日本陸上競技連盟規則及び同駅伝規準並びに、競技注意事項により運営されるものとする。
(4)引継ぎはタスキによることとし、タスキは白色、補助タスキは青色とする。
(5)参加チームのアスリートビブスは前年度の上位順とし、コース順をアスリートビブス順とする。また、アスリートビブスは胸部と背部に付けること。
(6)アスリートビブス及びタスキは、主催者が準備する。
- 9 参加資格 (1)出場者は学校教育法第1条に規定する高等学校に在籍し、学校所在地の都道府県高等学校体育連盟校に在学する男子生徒であって、2026年

度都道府県陸上競技協会登録会員であること。

(2) 出場者は令和8年4月2日を起算とし19歳未満で、同一学年での出場は1回限りとする。

(3) 全日制課程・定時制課程、通信制課程の生徒による混成チームは認めない。

(4) 転校後6ヶ月以内の者は出場できない。ただし、一家転住済などやむを得ない事情がある場合は、都道府県高等学校体育連盟会長の認可があればこの限りではない。

(5) 出場者はあらかじめ健康診断を受け、在学する学校長の承認を必要とする。

(6) 出場者は在学する学校の部長、監督が引率すること。

10 表彰

(1) 優勝チームには賞状、優勝旗、優勝杯、トロフィー、金メダルを授与する。

(2) 準優勝及び第3位のチームには賞状、トロフィー、銀・銅メダルを授与する。

(3) 第4位から第8位までの入賞チームには賞状を授与する。

(4) 区間最高記録者には区間賞を授与する。

(5) 区間賞の最年少者には山田賞を授与する。

(6) 参加者全員に参加賞を授与する。

(7) 優勝旗、優勝杯は持ち回りとする。

(8) 連覇賞を授与する。

11 申込方法

(1) 申込方法は次のとおりとする。

令和8年4月6日(月)から令和8年5月18日(月)までに、下記URLもしくはQRコードからスポーツエントリー申込ページから行うこと(チーム名、監督、選手情報の登録と参加料の支払い)。

なお、申込後のチーム名、監督の変更は認めない。

また、エントリー時の情報で大会プログラムの選手登録名簿を作成する。

【スポーツエントリー全国男鹿駅伝競走大会申込】



<https://www.sportsentry.ne.jp/event/t/104862>

【スポーツエントリーに関する問い合わせ先】



<https://www.sportsentry.ne.jp/inquiry>

(2) オーダー提出は次のとおりとする。

令和8年5月20日(水)から令和8年6月24日(水)までに、スポーツエントリーの登録マイページから行ってください。(区間順の登録、補欠の登録)

(3) オーダー変更の提出は次のとおりとする。

オーダー提出後の選手変更は、補欠をその区間の交代として補充し、変更届を大会当日スタート 1 時間 15 分前の監督会議時(7 時 30 分)までに審判長に提出する。

12 参加料

(1) 参加料は、1 チームにつき、20,000 円(傷害保険料含む)とする。

(2) 支払期限は、令和 8 年 5 月 18 日(月)までとする。

(3) 支払方法は、スポーツエントリーでの申込と併せて次の方法により支払いをすること。

・クレジットカード

・コンビニエンスストア(セブンイレブン、ファミリーマート、ローソン、セイコーマート、ミニストップ、デイリーヤマザキ、ヤマザキデイリーストア)

・Pay-easy(ペイジー)

* 期限内に参加料の支払いがない場合、自動キャンセルとなるため、注意すること。

* 参加料の他にエントリー手数料(参加費の 5.3%)を徴収する。

* 参加者は行事傷害保険に加入する。なお、手続きは主催者が行う。

* 参加料の返金対応はしない。

13 集合場所

(1) 第 1 走者及び監督・補欠は令和 8 年 6 月 27 日(土)出発 1 時間 10 分前までにスタート地点(男鹿総合運動公園)に集合すること。

(2) 第 2 走者から第 7 走者は、各中継点通過予定時刻 1 時間 10 分前に集合し、競技役員の点呼を受けること。

14 配置収容

(1) 選手の配置輸送は、後日、大会特設 HP に掲載する「選手輸送計画」に基づいて行う。

(2) 全区間の選手収容は、バスの運行により主催者が行う。

15 その他

(1) 参加チームは別紙「競技注意事項」を厳守すること。

(2) 監督会議には、必ず出席すること。なお、特別な事情がない限り、出席しないチームは棄権とみなす。

(3) 大会中の事故・傷害について、主催者は応急処置を行うが、それ以外の責任は負わない。

(4) 宿泊・昼食弁当を希望するチームは直接、(一社)男鹿市観光協会に、別紙「宿泊・昼食弁当申込書」にて申込みこと。

(5) 台風・地震・風水害・事故等のほか、災害発生を警戒する各種気象情報が発表された場合及び感染症等の状況による開催中止、コース変更等、参加料返金の有無の判断については、その都度主催者が決定する。

(6) 競技中に Jアラートが発動された場合は、競技役員の指示に従い、身の安全を確保し、競技を中断すること。なお、競技続行等の判断については、主催者が決定する。

(7) 主催者は、個人情報の保護に関する法律及び関連法令を遵守し個人情報を取扱う。なお、取得した個人情報は、大会 HP ホームページその

他競技運営に必要な連絡等に利用する。

- (8) 大会の映像・写真・記事・個人記録等は、主催者及び主催者が承認した第三者が大会運営及び宣伝等の目的で、大会プログラム・ポスター等の宣伝材料、テレビ・インターネット等媒体に掲載することがある。また、大会の映像は、主催者の許可無くこれを使用すること(インターネット上において、画像や動画を配信することを含む)を禁止する。